

住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり



社会福祉
法人

廿日市市社会福祉協議会



廿日市市社会福祉協議会のマスコットキャラクター「はつぴいくん」



社会福祉法人

廿日市市社会福祉協議会

Hatsukaichi Council of Social Welfare

〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号
山崎本社 みんなのあいプラザ
(廿日市市総合健康福祉センター)内

ホームページアドレス <https://hatsupy.jp/>

総務課

TEL (0829) 20-0294 FAX (0829) 20-1616
E-mail soumu@hatsupy.jp

地域福祉課・生活支援課

TEL (0829) 20-0294 FAX (0829) 20-1616
E-mail chiiki@hatsupy.jp

はつかいちボランティアセンター

TEL (0829) 20-0294 FAX (0829) 20-1616
E-mail vc-h@hatsupy.jp

はつかいち生活支援センター

TEL (0829) 20-4080 FAX (0829) 20-5412
E-mail seikatsu@hatsupy.jp

成年後見利用促進センター

TEL (0829) 20-5176 FAX (0829) 20-1616
E-mail kouken@hatsupy.jp



ひきこもり支援ステーション「はつステ」

TEL (0829) 20-5175 FAX (0829) 20-1616
E-mail hatsusute@hatsupy.jp



佐伯事務所

〒738-0222 廿日市市津田4109番地
佐伯社会福祉センター内
TEL (0829) 72-0868 FAX (0829) 72-1005
E-mail saiki@hatsupy.jp



吉和事務所

〒738-0301 廿日市市吉和1771番地1
すこやかプラザ(吉和福祉センター)内
TEL (0829) 77-2883 FAX (0829) 77-2514
E-mail yoshiwa@hatsupy.jp



大野事務所

〒739-0492 廿日市市大野一丁目1番1号
大野支所 3階
TEL (0829) 55-3294 FAX (0829) 55-3275
E-mail ohno@hatsupy.jp



宮島事務所

〒739-0506 廿日市市宮島町960番地2
宮島福祉センター内
TEL (0829) 44-2785 FAX (0829) 44-2661
E-mail miyajima@hatsupy.jp

廿日市市社会福祉協議会は住民やボランティア、市民団体の皆さん、
さまざまな福祉関係者とともに「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を
実現するために協議し、仕組みづくりやさまざまな福祉事業に取り組む民間団体です。

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう 一人ひとりに寄り添った支援を進めます

ひきこもり・孤立、虐待などの権利擁護、生活困窮といった新たな福祉課題・生活課題が顕在化しています。いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めるための事業を行います。

“人と人をつなぎ、人、そして社会がささえあう地域をめざして”

誰かの力になりたいを応援する

ボランティアを必要としている人とボランティア活動をしたい人をつなぐお手伝いをしています。
ボランティア活動に関する情報の提供や活動に関する相談、ボランティア養成やスキルアップの講習会も行います。

ボランティアセンター

問合せ：各事務所まで

子どもの見守り、育児中・高齢者等の家事のお手伝いなど、すこし助けてほしい人と、ちょっとした困りごとなら手助けできる人をつなぎます。日頃から地域の中で顔見知りを増やして、困ったときの助け合いが気軽にできるようにすることを目指しています。

ファミリー・サポート・センター

問合せ：各事務所まで

ひとりにしない

さまざまな事情で学校に行けない、家から出ることが難しい人や家族などの相談を受けています。

ひきこもり支援

問合せ：ひきこもり支援ステーション「はつステ」まで

外出を支援する

障がいなどにより、移動が困難な人に福祉車両、車いすの貸出を行なっています。

福祉車両、車いすの貸出

問合せ：各事務所まで



“安心して暮らすことができるよう支援します”

権利を守る

認知症や障がいなどにより、判断能力の低下がみられる人が自分の意思や希望を叶えながら地域で安心して暮らせるよう支援します。

かけはし（福祉サービス利用援助事業）

問合せ：各事務所まで

一人ひとりの権利と尊厳を守るため、法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人を担い、誰もが安心して日常生活を送ることができるよう支援します。

法人後見

問合せ：生活支援課まで



認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人を支える「成年後見制度」が適切に利用されるよう、制度利用に関する相談対応や手続きの説明、制度の周知等を行います。

成年後見

問合せ：成年後見利用促進センターまで

生活を守る

経済的な理由で生活に困っている人、将来的に困りそうな人の相談を受け、さまざまな関係機関と連携しながら自立を支援します。

はつかいち生活支援センター（生活困窮者支援）

問合せ：はつかいち生活支援センターまで

低所得や障がいのある人、高齢の人に必要な資金の貸付と必要な相談援助を行い、経済的自立や生活意欲の向上を図ります。

生活福祉資金貸付

問合せ：はつかいち生活支援センターまで





誰もが暮らしやすい、そしてつながりのある 地域づくりを進めます

誰もが「安心」して「住み慣れた」地域で暮らし続けられるよう、生活支援の仕組みの充実や高齢者の社会参加促進を図り、地域の課題を自分たちの力で解決でき「みんな」で「ささえあえる」地域づくりを進めます。

“地域とともに作る「つながりあう、ささえあうまち」をめざして”

ささえあいのまちづくり

サロンの活動を通して、地域住民が支え合い、助け合える関係を築き、地域のつながりを深めることができるよう活動の支援をします。

認知症の人や障がいのある人が、外出したまま戻れなくなり行方不明となった際、ネットワーク協力機関に、連絡網を通して情報を伝達し、出来る限り早期に発見・保護を目指します。

認知症の人や家族が安心して暮らすことができるよう、認知症の正しい理解の普及啓発のため認知症サポーター養成講座を行います。

災害で被災した人に寄り添いながら、生活再建に向けた支援を行うため、廿日市市被災者生活サポートボラネットを運営します。

地域課題を解決するための組織を支援

地域課題の把握、課題を協議する場の支援や解決に必要な関係機関とのマッチング、資源開発に対する活動を支援します。

福祉・介護の人材の安定的な確保、育成、定着に向け取り組み、また、福祉団体が実施する福祉事業に助成を行い、よりよい福祉のまちづくりを進めます。

サロン活動に関する支援

問合せ：各事務所まで



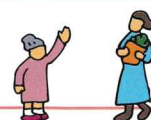
見守り安心ネットワークなど

問合せ：各事務所まで



認知症サポーター養成講座

問合せ：各事務所まで



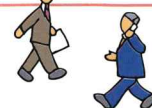
廿日市市被災者生活サポートボラネット

問合せ：各事務所まで



地域活動の支援

問合せ：各事務所まで



福祉人材の育成・福祉団体等への支援

問合せ：各事務所まで

こども食堂でのお手伝い



笑いヨガで「仲間づくり」「健康づくり」



幼稚園から家までの付き添い支援



自分の町をよくするしくみ

「赤い羽根」共同募金にご協力をお願いします



毎年10月から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」を実施しています。いただいた募金は市内の地域福祉活動に活用されます。

日本赤十字社活動資金について

日本赤十字社の活動にご協力をお願いします



日本赤十字社

日本赤十字社は、さまざまな人道的活動に取り組んでおり、廿日市市地区では「活動資金の協力により、赤十字の事業に参加する」という趣旨の理解と事業の発展に努めています。

相談

「どこに相談したらいいのかわからない…」 こんなときは「廿日市市社協」へ！

地域で暮らしていく上で生じるさまざまな問題は、複雑に重なり合っていて「誰に相談したらいいかわからない」「解決の糸口が見つからない」ということもあります。

廿日市市社協では、多様な相談・支援機能と地域のネットワークを活かし、暮らしや地域の困りごとに対し、総合的に対応します。

福祉に関する全般



家族のことで…
ご近所のことで…
福祉に関する全般など
こんな相談は…

福祉総合相談

地 域：全地域
日 時：月曜～金曜（祝日を除く）
9：00～17：00
場 所：市社協各事務所
問合せ：各事務所へお問合せください

ボランティアなど



空いた時間を使いたい
特技を活かしたい
ボランティアを頼みたい
こんな相談は…

ボランティアセンター

地 域：全地域
日 時：月曜～金曜（祝日を除く）
9：00～17：00
場 所：市社協各事務所
問合せ：各事務所へお問合せください

経済的な困りごと



毎日の生活が辛い
経済的に困っている
仕事が見つからない
こんな相談は…

はつかいち生活支援センター

地 域：全地域
日 時：月曜～金曜（祝日を除く）
9：00～17：00
場 所：山崎本社みんなのあいプラザ3階
問合せ：はつかいち生活支援センター

心配ごと



日常生活上の悩み
困りごとなど
こんな相談は…

心配ごと相談

地域	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
曜日	毎週 水・金 曜	毎週 火 曜	毎月第2・4 月 曜	毎週 木 曜	毎月第1・3 月 曜
時間	13時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時
場所	山崎本社 みんなのあいプラザ	佐伯社会福祉 センター	吉和福祉センター	大野支所3階 大野東市民センター (第4木曜のみ)	宮島福祉センター

専門相談



専門的な相談も
お待ちしております

※開催日、場所等の詳細は市社協各事務所へお問い合わせください。

認知症介護相談

認知症の人と家族の相談全般

曜日：毎月第1火曜 毎月第4火曜
時間：13:30～15:30 13:00～16:00
場所：地御前市民センター 大野支所3階

司法書士法律相談

※要予約

成年後見、相続、遺言など法的な対応
が必要な内容に関する相談※書類の記
載指導、添削は相談対象外です
地域：廿日市、佐伯、大野
時間：13:00～16:00

不登校に関する個別相談

不登校に関する相談

※要予約

曜日：毎月第4火曜
時間：11:00～12:00
13:00～15:00
場所：山崎本社みんなのあいプラザ

皆様のご協力をお待ちしております

社協会員募集

事業の推進と経営基盤を強化するため、社協会員を募集して
おります。ご協力をよろしくお願いいたします。

○会員募集 ・一般会員 ー□ 500円（地域により異なります）
・賛助会員 ー□ 2,000円～
・団体会員 ー□ 5,000円

会員に対する問合せは各事務所までお願いします。

フードバンク事業

緊急一時的に食糧等が必要な方に対し、食糧を提供してい
ます。そのため賞味期限が1か月以上ある常温保存ができ
る食糧を募集しています。
詳しくは下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ：はつかいち生活支援センター

2025.3発行

